

## 資料 3

### あい・あいバス運行に関する協定の締結について

●現協定期間：平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日（5 年間）

●運行事業者：朝日自動車（株）

●あい・あいバスの運行実績（平成 29 年度～令和 2 年度）

・あい・あいバスの利用者数（人）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用者数	9,774	10,205	9,783	7,123

・あい・あいバスの経費（円）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
①総経費	25,604,512	24,505,189	22,907,131	24,947,493
②運行収入	1,446,888	1,551,121	1,371,934	1,006,509
③差引補助額 （①-②）	24,157,624	22,954,068	21,535,197	23,940,984
④実質負担額	4,831,525	4,590,814	4,307,040	14,364,590

\* 特別交付税の対象となるため、④実質負担額は平成 29 年度～令和元年度は補助額の 2 割となります。

\* 令和 2 年度は特別交付税措置率の変更があったため④実質負担額は 6 割となりました。

・利用者一人当たりの経費（円）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
⑤差引補助額 ベース（③ ／利用者数）	2,471.6	2,249.3	2,201.3	3,361.1
⑥実質負担額 ベース（④ ／利用者数）	494.3	449.9	440.3	2,016.6

●あい・あいバス運行に関する新たな協定の締結について

- ・協定期間：令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）
- ・運行事業者：朝日自動車（株）
- ・車両：現在の車両を引き続き使用する。
- ・上記とした理由

あい・あいバス運行についても、特別交付税による補助率の変更により、市の負担は2割から6割へと3倍となり、これまで以上の経費削減に努めていく必要があります。

そのため、のりあいタクシーの実証運行期間と合わせ、協定期間を令和7年3月31日までとします。

また、令和7年度以降につきましては、のりあいタクシーと合わせて、あい・あいバスの運行についても検証し見直しを行います。

【あい・あいバスの経費削減について】（削減額：2,770,400円／年間）

あい・あいバスの車両減価償却費は、平成29年4月1日～令和4年3月31日の期間は、2,770,400円（2台）／年間でありましたが、現在の車両を使用することにより、令和4年4月1日～令和7年3月31日の期間は0円（2台）／年間となり、年間で2,770,400円の削減となります。ただし、老朽化のため車両修繕費は増加する可能性があります。